

志摩市第二次定員適正化計画

(計画期間:平成27年4月～平成37年3月)

平成27年3月

志 摩 市

目次

1	はじめに	1
2	これまでの定員適正化の取組状況	2
3	定員管理の現状	3～5
4	適正化の年次計画	6～7

1 はじめに

平成16年10月1日に志摩郡5町が合併し、志摩市が誕生してから10年が経過しました。厳しい財政状況の中、人件費削減の取り組みとして平成18年3月に「志摩市定員適正化計画」を策定し平成22年3月に改訂版が策定されました。

この計画の目標は、職員を10年間で177人削減（縮減率19.3%）し、平成27年4月1日時点の職員数を739人とするものでした。

計画に基づき様々な取り組みを実施した結果、平成27年4月1日時点での職員数は689人の見込みとなり227人を削減（縮減率24.7%）することができました。

しかしながら、志摩市の財政状況は依然として厳しく、経常経費の最も大きな割合を占める人件費の更なる抑制は不可欠となっており、また、志摩市の普通会計職員数を類似団体と比較しても、いまだ平均よりも超過している状況にあることから、引き続き職員数の削減に取り組まなければなりません。

こうした状況に対応するため、志摩市では新たに「志摩市第二次定員適正化計画」を策定し、財政規模に応じた行政運営に努めるべく、定員の適正化に取り組んで参ります。

２ これまでの定員適正化の取組状況

志摩市定員適正化計画（平成 18 年 3 月策定・平成 22 年 3 月改訂）の実績

(人)

年度 項目		1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
計画（改定版） 4 月 1 日時点職員数							797	788	781	767	752	739
当初計画	928 人 (合併時)	916	892	885	875	858	843	819	796	776	748	728
実数 4 月 1 日時点職員数		916	894	855	831	812	794	785	772	748	713	689
定年退職者数		7	17	14	21	20	14	10	13	11	14	
勧奨・普通退職者数		36	40	54	33	24	17	19	24	32	26	
新規採用者数		21	18	44	35	26	22	16	13	8	16	

志摩市財政健全化アクションプログラムに掲げられた施設の統廃合、事務事業の見直し等に取り組み、勧奨退職の活用や職員採用の抑制に努めてきた結果、平成 26 年 4 月 1 日時点の職員数は 713 人となり、削減数は 203 人（削減率 22.1%）と 1 年早く目標をクリアしました。更に最終目標年度の平成 27 年 4 月 1 日時点では、職員数が 689 人の見込みとなり約 227 人の削減（削減率 24.7%）と大きく目標を上回りました。

3 定員管理の現状

(1) 職員数の推移

区分 部門			職 員 数 (人)									
			平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26
普 通 会 計	福祉関係を除く一般行政	議 会	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
		総 務	163	156	142	137	131	141	135	129	121	119
		税 務	22	23	25	24	28	28	28	28	28	27
		労 働										
		農林水産	25	21	22	21	15	15	19	19	19	20
		商 工	27	27	24	24	20	19	17	18	19	20
		土 木	46	47	47	48	47	43	44	43	41	38
		小 計	290	281	266	260	247	252	249	243	234	230
	福祉関係	民 生	214	211	194	186	189	165	164	156	155	157
		衛 生	94	95	93	90	83	83	80	79	78	74
		小 計	308	306	287	276	272	248	244	235	233	231
	一般行政部門計		598	587	553	536	519	500	493	478	467	461
	教 育		157	153	150	152	146	145	142	138	123	107
	消 防											
	普通会計計		755	740	703	688	665	645	635	616	590	568
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院		114	111	107	97	93	91	92	96	93	81
	水 道		18	17	18	18	16	21	21	23	26	26
	下 水 道		14	10	7	6	7	5	5	5	6	6
	交 通											
	そ の 他		15	16	20	22	31	32	32	32	33	32
	公営企業等会計部門計		161	154	152	143	147	149	150	156	158	145
総合計			916	894	855	831	812	794	785	772	748	713

(2) 類似団体(市Ⅱ-1)との比較(平成25年4月1日時点職員数)

大部門	議会	総 務					税務	民生
中部門	議会	総務 一般	企画 開発	住民 関連	その他	総務計	税務	民生 一般
小部門								
志摩市（A）	6	84	10	27	0	121	28	7
類 団（B）	5	50	8	33	0	91	25	11
（A）-（B）	1	34	2	△ 6	0	30	3	△ 4
大部門	民 生					衛 生		
中部門	民 生					衛 生		
小部門	福祉 事務所	保育所	その他 社会福祉 施設	各種年 金保険	民生計	衛生 一般	保健 センター	火葬場 墓地
志摩市（A）	30	104	11	3	155	2	20	0
類 団（B）	26	44	6	3	90	9	13	0
（A）-（B）	4	60	5	0	65	△ 7	7	0
大部門	衛 生					農林水産業		
中部門	清 掃			環境 保全	衛生計	農業	林業	水産業
小部門	清掃一般	ごみ収集	ごみ処理					
志摩市（A）	11	10	29	6	78	6	4	9
類 団（B）	5	10	6	3	46	16	3	5
（A）-（B）	6	0	23	3	32	△ 10	1	4
大部門	農林 水産業	商 工			土 木			
中部門	農林水産 業計	商 工	観 光	商工計	土 木		建 築	都市 計画
小部門					土木一般	用地買収		
志摩市（A）	19	5	14	19	26	0	6	7
類 団（B）	24	5	5	10	17	0	7	11
（A）-（B）	△ 5	0	9	9	9	0	△ 1	△ 4
大部門	土 木		一般 行政計	教 育				
中部門	下 水	土木計		教育 一般	社会教育			保健体育 一般
小部門					社会教育 一般	公民館	その他 社教施設	保健体育 一般
志摩市（A）	2	41	467	22	7	2	7	5
類 団（B）	2	37	328	16	10	6	7	4
（A）-（B）	0	4	139	6	△ 3	△ 4	0	1
大部門	教 育						普通会計部門計	
中部門	保健体育		義務教育		その他の 学校教育	教育計		
小部門	給食 センター	保健体育 施設	小学校	中学校	幼稚園			
志摩市（A）	32	1	3	4	41	124	591	
類 団（B）	8	3	8	4	17	83	411	
（A）-（B）	24	△ 2	△ 5	0	24	41	180	

※類似団体職員数は、平成25年度修正値を用いて算出しています。

※この比較では教育長が含まれているため、職員数が1人多くなっています。

平成25年4月1日時点の志摩市の普通会計部門における職員数を平成25年度の類似団体(市Ⅱ-1)と比較した場合、180人多いという状況です。

志摩市においては、職員数の削減は順調に進んでいるにも関わらず、総務一般・保育所・ごみ処理・給食センター・幼稚園の部門は類似団体よりも大きく超過しています。

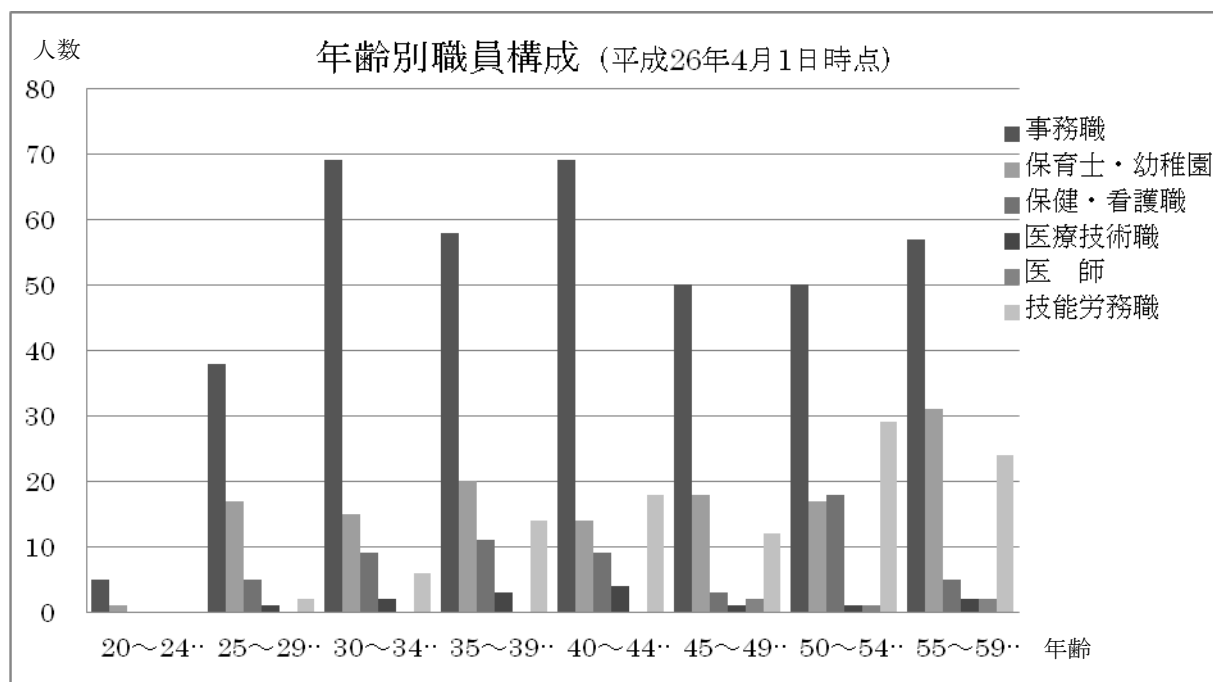
類似団体との比較では、地域の実情により部門ごとに増減はありますが、この5つの部門においては、いずれも旧町の同種の施設の運営が今も影響しているものと思われます。総務一般における支所や保育所、幼稚園については、統廃合を含め施設のあり方を検討し、清掃・給食部門については、業務委託等による人員削減を検討していく必要があります。

3) 年齢別職員数の状況

年齢別職員構成（平成26年4月1日時点）

（人）

	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 59 歳	合計
事務職	5	38	69	58	69	50	50	57	396
保育士・幼稚園	1	17	15	20	14	18	17	31	133
保健・看護職	0	5	9	11	9	3	18	5	60
医療技術職	0	1	2	3	4	1	1	2	14
医 師	0	0	0	0	0	2	1	2	5
技能労務職	0	2	6	14	18	12	29	24	105
合 計	6	63	101	106	114	86	116	121	713



志摩市職員の年齢構成については、合併当初よりも平準化されてはきていますが、依然として20代の若い職員が少ない状況です。職員数の削減のため新規採用の抑制がかかる中、年齢構成のバランスを取るためには、早期退職等の活用を検討しなければなりません。

4 適正化の年次計画

(1) 基本方針

総務省の類似団体の比較は、全国各市町村の一般会計部門を対象として行っていることや公営企業会計等の会計部門では施策等により職員数が流動的になり目標数値に大きく影響を与える可能性があるため、この計画における対象は、公営企業等会計部門を除外した一般会計部門に属する職員とします。したがって、目標数値は平成27年4月1日時点の一般会計職員を基準として定めます。

原則的に技能労務職員を除いた退職者数の3分の1採用を行うことにより計画を推進します。

(2) 計画期間

平成27年4月1日から平成37年3月31日までの10年間

(3) 目標数値

計画期間の10年間で129人を削減し、平成37年4月1日時点において一般会計職員数を425人とすることを目標とします。

平成27年度当初 一般会計職員数	平成37年度当初 一般会計職員数目標値
554人	425人 (△23.2%)

年次目標値（一般会計職員）

(人)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
4月職員数	554	540	528	513	497	482	470	461	449	433	
定年退職者数	20	17	20	21	20	16	12	15	21	12	174
定年退職者数 (技労職除く)	18	14	15	16	15	11	8	11	16	12	136
新規採用者数	6	5	5	5	5	4	3	3	5	4	45
翌年度職員数	540	528	513	497	482	470	461	449	433	425	

(4) 適正化の推進

①施設の統廃合、類似施設の集約

旧町から運営している施設については廃止や統合を行い、類似施設については集約することで職員配置を見直し、効率化を図ることにより職員の削減に努めます。

②事務事業の見直し、組織機構の改革

事務事業を見直すことにより無駄を省き、事務の効率化を図るとともに、部・課・係の統廃合や新しい部署の設置などを行うことで少人数でも効率的で柔軟な対応が可能な組織への改革に努めます。

③管理委託の推進

施設の管理、運営について外部委託を積極的に検討するとともに指定管理者制度についても可能な限り導入を図り、職員数の削減に努めます。

④早期退職の活用

職員の年齢構成のバランスも考慮に入れながら、必要に応じて早期退職の募集を行っていきます。

⑤財政健全化アクションプログラムとの連動

志摩市第2次財政健全化アクションプログラムと連動していくことで、①から④の取り組みを着実に実施し、業務量に応じた適正な人員配置を行います。

(5) 計画の見直し

この計画は、5年後に見直しを行う予定ですが、行政改革の進捗状況や社会情勢によって必要に応じて見直しを図ります。